

令和2年度 都立第五商業高校施設開放のお知らせ

● 開放施設等（日付の赤字は日曜日、黒字は土曜日及び平日です）

施設名	開放種目	時間区分	6/27	6/28	8/23	10/17	10/18	11/28	11/29	2/27	2/28		
グラウンド	サッカー (野球・ソフトボールは不可)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	計 18	
		午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
施設名	開放種目	時間区分	6/27	6/28	8/23	10/17	10/18	11/28	11/29	1/4	1/5	2/27	2/28
テニスコート	テニス (硬式・軟式)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

計 22

・野球、ソフトボールは音の苦情が多く使用できません。

・テニスについては近隣より音の苦情があり、原則として午前が硬式、午後が軟式の使用とします。

＜開放時間＞

4月～10月、…………… 午前：9時～13時、午後：13時～17時

11月～3月（太枠内） …… 午前：9時～12時半、午後：12時半～16時

● 施設使用の流れ

① 団体登録

＜団体登録の条件例示＞

- ・ 国立市内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- ・ 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体 等

＜団体登録の受付期間＞

令和2年3月9日（月）から3月27日（金）まで

＜登録方法＞

下記の3点を期間内に持参または郵送（受付期間必着）してください。

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）
- (2) 登録団体構成表（施開様式3）
- (3) 保険加入のわかる書類

※ 提出された書類を審査し、登録団体を決定します。登録を決定した団体には、都立学校施設使用団体登録証（施開様式4）を郵送します。（4月上旬頃）

※ 不許可の場合は、別途連絡します。

② 使用申込(代表者会議)

各登録団体の申込を受けて日程を調整し、開放日の使用予定団体を決定します。

※ 使用申込受付日時に代表者が必ず来校する必要があります。

＜使用申込受付日時＞

- (1) グラウンド
4月28日（火）16時集合
- (2) テニスコート
4月28日（火）16時集合

③ 施設使用

開放施設の使用に関する条件や決まりを守って施設を使用します。
施設使用後3日以内に管理指導日誌を提出してください。（持参または郵送）

● その他

ご不明な点等がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

都立第五商業高等学校 経営企画室 学校開放担当 電話 042-572-0132